

放送番組の編集に関する基本計画

放送番組は、公共の福祉増進の立場から常に品位を重んじ、世論を尊び、言論の自由と公正を貫き、自らの権威を高めるとともに、地域社会の産業、経済、文化等、各分野の発展向上に貢献するよう配慮する。番組を企画・編成・制作するにあたっては、次の基本計画によるものとする。

1. 番組の配列

番組の編成にあたっては、地域情報、報道、娯楽など全ての番組をそれぞれの性格に応じて、地域社会の聴取および生活時間を考慮し、各番組相互の調和と適正を保つように努める。

番組は、次の方針によって配列する。

① 午前中の時間帯

早朝は、比較的年配者を対象とした番組を編成する。通勤時間帯は、交通情報、気象情報などを主体に地域的なニュースを織り込みながら、主に出勤途中のドライバー向けの情報集約的な番組を編成する。通勤時間帯の後は、主に在宅の主婦や職場の専業従事者向けに地域情報と娯楽を主体とした番組を編成する。

② 昼休みの時間帯

昼休み中の専業従事者に対してリラックスできる音楽を提供する。また地域の特売情報や週末のイベント情報、毎日の生活に役立つちょっとした情報などを提供する。

③ 午後の時間帯

一般家庭、特に主婦や職場の専業従事者向けに、地域生活に役立つ情報や教育・教養的な内容を、曲やその他の娯楽的内容とともに織り交ぜながら編成する。

④ 夕刻の時間帯

朝の時間帯と同様、帰宅途中のドライバー向けに交通情報、気象情報などを中心にニュース・行政情報、翌日の行事案内などの情報集約的な番組を提供する。

⑤ 夜の時間帯

音楽を主体とした娯楽番組を中心に編成する。加えて、教育教養番組として、大学の教授や学校の先生方による、社会人のためのラジオ講義を予定している。

⑥ 土曜日および日曜日

放送エリア内に遊びにくる住民や観光客向けに、放送エリア内の道路、駐車場情報や観光、レジャー情報を主体に番組を編成するほか、地域の健全なコミュニティの形成を図るために、住民参加型の番組を数多く編成する。

2. 番組の種類および編集方針

A 報道番組

報道は、真実を公平かつ迅速に伝達し、地域社会住民の社会的関心を満足させるように努める。報道番組は、一般にわかりやすい表現を用い、事実と事実以外の推定は明確に区別し、聴取者に誤解を与えることのないように努める。

B 教育・教養番組

教育番組は、健全な国民としての知識、技能などの資質を培うのに直接役立たせようとする積極的な意図の下に編集する。

教養番組は、学芸など一般精神文化に対する理解を深め、人間の諸能力を調和的に発展させ、円満な人格を培養するのに役立たせようとする積極的な意図の下に編集する。

C 娯楽番組

娯楽番組は、内容の低俗化を排し、音楽・ドラマ・ショー・スポーツ・演芸番組などを調和よく編成し、常に社会の秩序、道徳、良俗に反することのないように番組の品位および表現方法について十分配慮する。

D 地域情報

地域情報は、草津市を中心とした地域に特化した、行政情報、生活情報、医療福祉情報、観光情報等、地域生活に必要な情報を、公平・公正・的確に放送することにより、地域生活を円滑に、充実して生活できるよう、そして地域に愛着かつ誇りを持ってもらえるような意図の下に編集する。

E 広告について

広告放送は、公衆の経済生活と産業経済の発展に資するものであって、番組の内容とよく調和するように編集する。

F その他の番組

放送番組の事前告知などは、視聴者の利便を図り、放送の有益な利用を促す意図を持って編集する。